

児童発達支援における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 3月 31日

公表:令和 6年 4月 11日

事業所名 児童発達支援 放課後等デイサービス いと

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		座って取り組む部屋、思い切り体を動かせる広さの部屋、静養室と十分なスペースあり、それぞれが個々にあった過ごし方ができる。
	2 職員の配置数は適切である	○		十分な人数が配置されている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚的に伝わりやすいように構造化しており、バリアフリー化については必要に応じて設置を検討する。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動内容によってのスペースが分かれており、一人一人に合った過ごし方ができるようになっている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日打ち合わせを行い、見直し改善を行っている。記録として残し、周知できるようにしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		職員間で意見を把握、検討し、話し合い改善に向け努めている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンライン研修、外部研修に参加し、その内容を職員間で共有している。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		運営システムソフトのアセスメントツールを使用し、職員間で一人ひとりに合った支援の仕方を話し合いアセスメントを作成している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、理解を深められるようにしている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		子どもの興味や発達段階にあった内容を指導員同士話し合い、活動プログラムを決定している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		指導計画を周知し、沿った内容で支援できるように話し合っている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		指導員全員で最近の子どもたちの様子に合わせて打ち合わせで内容を決め、支援している。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導員全員で意見を出し合い、色々な視点から行えるようにしている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		子どもの状況や様子に合わせて個別指導、集団活動を取り入れている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の打ち合わせで話し合っている。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りシートを使用し、支援終了後や翌日に振り返りをして情報を共有している。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		運営システムソフトのツールを使用し記録し、打ち合わせの中で検証・改善を行っている。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月毎にモニタリングを行い、計画の見直しを行っている。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	今現在、医療ケア児の受け入れを行っていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	今現在、医療ケア児の受け入れを行っていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	今現在行っていないが、今後必要に応じて保護者のご要望や状況に応じて情報共有をしていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		運営システムソフトのツールを使用し、その日の様子を伝えている。また直接話し合える時間を要望に応じて設けている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	今現在行っていないが、今後検討していきたい。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明と一緒に読み合わせを行い、説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		事業所への送迎の際や、希望に応じて保護者と話し合える時間を設け、助言と支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今後実施を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理責任者を中心に、面談や電話等で適切に対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	運営システムソフトのツール、SNSを利用し配信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		絵カードや文字で視覚から理解できるように個別対応をしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	事業所玄関に掲示し周知している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時や日頃から子どもの様子を保護者から連絡を受けられるようにし、職員全員で周知している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	今現在対象となる子どもはいないが、今後に向けて検討する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事例がある場合は書類に記載し、必ず職員間で共有し再発防止に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部研修に参加し、職員間で内容を共有している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在身体拘束が必要な子どもがいないため計画に記載なし。必要な場合はマニュアルに基づいて行う。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。